武蔵野市議会議会運営委員会 委員長 落合 勝利様

平成28年9月29日 東町保育園建設を考える会 代表 鳥居なおみ・鹿谷政則・藤井健至

前略

日頃より、武蔵野市議会議会運営委員会の皆さまに置かれましては、市民のために、そして円滑な議会運営にお努めいただき、心より感謝を申しあげます。

さて、本日、武蔵野市子ども家庭部ご担当課長より、「ましゅまろ保育園運営事業者である、 有限会社ベンダーズが断念しました」とのご連絡をいただきました。

また、それに併せて、武蔵野市議会議会運営委員会落合勝利委員長様より、お電話にて、「有限会社ベンダーズによる認可保育所「ましゅまろ保育園」運営事業と東町1丁目11番への設置を見直す陳情」については、「事業者辞退という前提が無くなった今、取り下げはあるのか。このままでは審査は困難」とのお問い合わせをいただきました。

会のみなさまにお諮りし、以下の2点をもって、本陳情は事業者が辞退したとはいえ、真実の究明と解明を審議し、広く市民の皆様にお示しいただくことこそ、市議会の責務と考えます。したがって、取り下げの意思は無いことをお伝えし、よろしくご審議賜りますよう、御願い申し上げます。

- 1. 陳情の「記」において、ご審議いただきたいのは、以下の点です。
 - ① なぜこのような前代未聞の事態に至ったのか、原因の究明を求める
 - ② 信頼の置ける事業主体による吉祥寺地区での認可保育園の早期開設を求める
 - ③ 武蔵野市立南保育園と公益財団法人武蔵野市こども協会立東保育園の早期建て替えを図ることによって、吉祥寺地区の待機児童対策をさらに継続して進めることを求める

したがって、事業者の辞退に関わらず、保育行政における今回の武蔵野市の不作為と今後の展望については、公平公正にご審議いただきたい喫緊の課題であります。

2. 事業者辞退を当会が知りえたのは、本日9月29日(木)午前10時頃であります。陳 情締め切りの9月27日以前に知りえた事実であれば、当然陳情のタイトルは異なっ ておりました。したがって、上記「1」を踏まえて、掲題のタイトルであれ、行政の不 透明・不作為のこれこそ、市民の代表である議会が追及・解明すべき責務があると思い ます。

なお、本書状は、新聞・テレビ報道5社にも送付をいたしました。よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。